活力ある「やまなし」を育む道

〔戦略のねらい〕

ライフステージに応じた子育て支援、誰一人取り残されることのない包摂性のある社会づくり、医療・福祉に関する不安の解消を通じた活力ある地域づくり、地域を担う人材育成を目指し、次の政策を実施します。

- ▶政策 1 子育て支援の充実
- ▶政策 2 共生社会化の推進
- ▶政策 3 生活基盤の保障
- ▶政策 4 困難からの脱却・再挑戦に 開かれた社会づくり
- ▶政策 5 地域を担う人財づくり

基本戦略 | ふるさと強靱化 戦略 🤈

政策 1

子育て支援の充実

















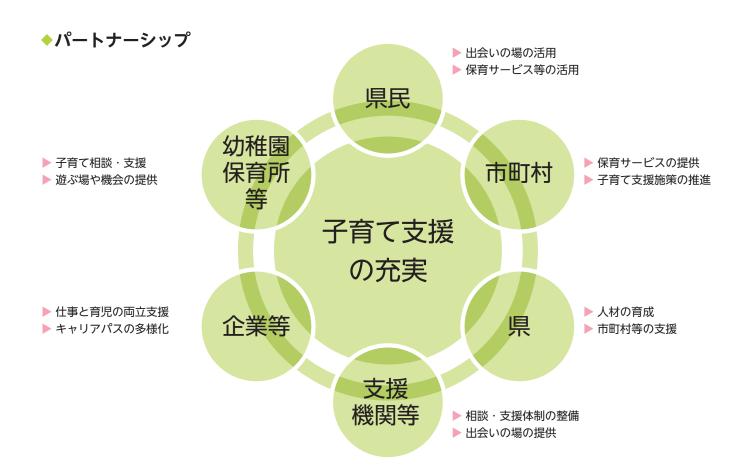


◆政策の基本的な考え方

一人ひとりのライフプランに即して、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを産み育てることができる 環境を整えることは、人口減少対策として非常に重要です。また、子育てしやすい環境づくりを進めることによ り、仕事と子育ての両立が図られ、子育て世代が様々な場面で活躍することが可能となり、子育て世代の定着に もつながります。

このため、子どもの健やかな成長の支援や、子育て支援を担う人材の確保に努めるとともに、市町村と連携して、結婚・出産・子育ての各ライフステージにおいて、必要な支援を行い、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。

また、子どもたちがきめ細かな質の高い教育を受けることができるよう、就学前の全ての子どもが、集団の中で良質で豊かな人間力を育む幼児教育・保育を受ける機会の充実を図ります。



◆期待される政策効果

一人ひとりの結婚や出産の希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる環境が整備されるとともに、 きめ細かな質の高い教育が行われています。

1 社会全体での効果的な婚活支援の推進

◆施策の目指す姿

現在

結婚したいという若者の願いに応えるため、 行政・民間において婚活支援が行われているが、 結婚を希望しながらも自ら行動を起こさない若 者も多く、未婚化・晩婚化が進行している。

R4

「やまなし縁結び応援ネットワーク」の 活動に対する利用者の満足度



将来

官民が連携することで婚活支援の総力が結集 され、社会全体で結婚を応援する体制の下、結 婚を希望する若者に多様な出会いの機会が提供 されている。

R8

「やまなし縁結び応援ネットワーク」の 活動に対する利用者の満足度

80%

◆施策の概要

結婚を望む若者が希望を叶えることができるよう、多様な婚活サービスを提供する民間とのネットワークを構築し、出会いの機会を拡大するとともに、企業・市町村・ボランティアの協力の下、社会全体での効果的な婚活支援を行います。

(子育て政策課)

目体的が車業		工程表(年度別事業計画)			
具体的な事業	R5	R6	R7	R8	
「やまなし縁結び応援ネットワーク」による 合同イベント、セミナー等の実施 № 人口対策パッケー	実施				
「やまなし縁結び応援ネットワーク」による マッチング機会の創出支援 M 人口対策パッケー					
「婚活やまなし」によるイベント情報等の発信 🌺 人口対策パッケー					

2 妊娠・出産の支援

◆施策の目指す姿

現在

不妊治療に取り組む方は増加傾向にあり、心 理的・経済的負担が大きい。

また、産後うつの増加や育児の孤立化が進行 していることから、身体的・精神的ケアの更な る充実が求められている。

R4

妊産婦のメンタルヘルスケアに関わる 従事者研修の受講者数

278_A



将来

子どもを持ちたいと願う方や全ての子育て世帯が安心して妊娠・出産・子育てができている。

R8

妊産婦のメンタルヘルスケアに関わる 従事者研修の受講者数

846₄

◆施策の概要

子どもを持ちたいと願う方に寄り添い、不妊治療への心理的・経済的負担に対する支援を実施するほか、全ての子育て世帯が出産を不安なく迎えるため、宿泊型産後ケア事業やアウトリーチ型支援の拡充により、 産前産後における身体的・精神的ケアの更なる充実を図ります。

また、一人でも多くの子どもの命を不慮の事故等から守るため、チャイルド・デス・レビューの社会実装 を進めるとともに、子どもを亡くした家族の気持ちに寄り添うグリーフケアに取り組みます。

(子育て政策課/医務課)

				(1 -	(以水味/ 区切味)	
具体的な事業		工程表(年度別事業計画)				
共作的の事業		R5	R6	R7	R8	
不妊に関する相談事業の実施	№人口対策パッケージ	実施				
不妊治療費への助成	№ 人口対策パッケージ	実施				
不妊治療に関する理解促進セミナーの	の実施 <mark>蟄</mark> 人口対策パッケージ	実施				
胚培養士の育成支援	№ 人口対策パッケージ	支援				
不妊治療や相談に係わる人材育成(智	寄附講座への支援) №人口対策パッケージ	実施				
アウトリーチ型を含めた伴走型相談	事業への支援 <mark>№</mark> 人口対策パッケージ	支援				
産後ケア事業の利用促進や妊産婦メン 従事者研修の実施	ンタルヘルス <mark>™</mark> 人口対策パッケージ	実施				
グリーフケア従事者マニュアルの作品	成、研修の開催 <mark>№</mark> 人口対策パッケージ	実施				
チャイルド・デス・レビューの実施	№人口対策パッケージ	実施				

3 子育て支援体制の充実

◆施策の目指す姿

現在

核家族化の進行や地域社会のつながりが希薄 化することにより、育児に対する負担感が増加 する中、子育てに不安を持つ世帯が増えている。



将来

子育て世帯を社会全体で支えていく気運が醸成されるとともに、育児の負担を軽減するレスパイト・ケア・サービスなど子育て支援体制の充実が図られている。

R8

出張保育に携わる人材養成研修修了者数

180

R4

出張保育に携わる人材養成研修修了者数

 $\mathbf{0}_{\lambda}$

◆施策の概要

経済団体や保育・教育関係団体等で構成する「やまなし子ども・子育て応援県民会議」を開催し、社会全体で子育て支援に取り組む気運の醸成を図るとともに、産後の母親などが一時的に育児から解放され、気軽にリフレッシュできるようレスパイト・ケア・サービスを推進します。

また、子育て支援に必要な情報を提供するとともに、放課後等における子どもの安全な居場所を確保するための支援を行うことにより、子育てに対する不安解消を図ります。

(子育て政策課/生涯学習課)

具体的な事業		工程表(年度別事業計画)				
具体的な事業		R5	R6	R7	R8	
やまなし子ども・子育て応援県民会	議の開催 ⋒人口対策パッケージ	開催				
やまなし子育ての日普及啓発事業の	実施 № 人口対策パッケージ	実施				
レスパイトケア推進事業の実施	М 人口対策パッケージ	実施				
子育てハンドブックやリトルベビー 作成・配布	ハンドブックの <mark>№</mark> 人口対策パッケージ	作成·配布				
放課後児童クラブ等の整備・運営へ						
子育て相談総合窓口による相談業務	の実施 ⋒人口対策パッケージ	実施				
放課後子ども教室への運営支援	▓人□対策パッケージ	支援				
放課後子ども総合プラン推進委員会 指導者研修会の実施	・ ・	実施				

4 保育サービスの充実

◆施策の目指す姿

現在

保育所等においては、保育の質の向上や保育 サービスに対する多様なニーズ (保護者の負担 軽減・特色ある教育保育・医療的ケア児の受け 入れ等) への対応が求められている。

R4

やまなし保育士・保育所支援センター 保育人材バンク登録者数

11



将来

保育所等において、保育の質の向上が図られ、 多様なニーズに対応することにより、保護者の 負担軽減や安心して子どもを預けることができ る保育環境が実現している。

R8

やまなし保育士・保育所支援センター 保育人材バンク登録者数

100_A

◆施策の概要

保育・幼児教育団体や保育士養成校などの代表からなる山梨県保育等人材確保・定着等協議会において、 保育の質の向上のために必要な施策について検討します。

また、保育士の確保・定着のほか、手ぶら保育の導入による保護者の負担軽減、国際保育や自然保育、園庭芝生化などの特色ある教育保育、医療的ケア児の受け入れなど、多様な保育サービスの導入を支援します。

(子育て政策課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
共体の分争未	R5	R6	R7	R8	
山梨県保育等人材確保・定着等協議会の運営 М●人□対策パッケージ	運営				
やまなし保育士・保育所支援センターによる 保育士確保・定着事業の実施 М☆人口対策パッケージ	宇施				
保育士加配に対する助成など保育の質の向上の ための事業の実施 へし対策パッケージ	実施				
保育現場における保育サービスの多様化に 対する支援(国際保育の推進) 🌺 人口対策パッケージ	支援				
愛宕山こどもの国を拠点とした自然保育の導入促進 М 人□対策パッケージ	宇施				

5 児童虐待防止対策の強化

◆施策の目指す姿

現在

2021(令和3)年度の本県の児童虐待相談件数(児童相談所及び市町村分)は2,259件と10年前と比べ2倍以上となっている。

また、児童虐待に係る通告が児童相談所に集中するとともに対応困難な事案が増加している。



将来

児童虐待に関する県民の知識や理解が深まる とともに、児童相談所や市町村の職員体制が強 化され、警察等関係機関との連携も進み、児童 虐待に対し的確に対応している。

R8

児童相談所や市町村の体制強化が図られ、関係機関と 連携し児童虐待に的確に対応している。

◆施策の概要

児童虐待に関する県民の意識を高めるため、市町村や関係機関と連携して、オレンジリボンキャンペーンを「児童虐待防止推進月間(11月)」を中心に実施します。

また、児童虐待をはじめとした子ども家庭福祉への対応強化を図るため、山梨県立大学に子ども家庭福祉 課程の大学院を設置し、専門的知識や技術を有する人材を育成するとともに、児童相談所や市町村の職員体 制を強化し、警察等関係機関との一層の連携を図ります。

さらに、子どもに対する不当な差別・いじめ・体罰・虐待等の権利侵害を救済するため、子ども支援委員 会を設置し、子どもや保護者からの相談・申出に対する調査審議等を行います。

(子ども福祉課/私学・科学振興課)

具体的な事業		工程表(年度別事業計画)				
共体的体争未		R5	R6	R7	R8	
オレンジリボン(児童虐待防止)キャ	ンペーンの実施 ・ 人口対策パッケージ	運営				
山利里立大学に子ども家庭福祉理程の			開学			
児童相談所及び市町村職員の増員や 専門性向上による体制強化	¶人□対策パッケージ	強化				
児童相談所と関係機関との連携強化	¶人□対策パッケージ	強化				
子ども支援委員会の設置・運営	¶人□対策パッケージ	設置・運営				

6 社会的養育の推進

◆施策の目指す姿

現在

子どもが可能な限り家庭的な環境で養育することが求められる中、家庭における養育力が低下するとともに、地域において子どもを養育する体制が脆弱である。

また、児童虐待などにより家庭で生活できない子どもについて、その代替養育は本来、家庭と同様の養育環境で養育されるべきであるが、7割が児童養護施設等に入所している。

R4

こども家庭センター設置市町村数



将来

市町村に設置される「こども家庭センター」を中心に、児童相談所・児童養護施設・警察・学校等の関係機関が連携し、地域において子育て家庭を支援する体制が構築されている。

また、児童虐待などにより要保護となった子 どもの多くが、里親等に委託され、家庭的な養 育環境の中で生活している。

R8

こども家庭センター設置市町村数

27 市町村

◆施策の概要

地域における子ども家庭への包括的な支援の中心となる「こども家庭センター」の設置を促進するとともに、 里親支援の充実や児童養護施設等の小規模かつ地域分散化により、子どもが家庭的な養育の下で、健全に成 長する環境を整備します。

また、ヤングケアラーとその家族の意思を尊重しながら、様々な面からサポートできる体制づくりを行い、 切れ目のない重層的な支援を構築します。

(子ども福祉課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
共体的が事業	R5	R6	R7	R8	
社会的養育推進計画の改定・推進 М 人□対策パッケージ	推進	推進・改定	推進		
家庭養育支援体制の強化及び施策の推進 М♣人□対策パッケージ	推進				
里親支援体制の強化及び施策の推進 №人口対策パッケージ	推進				
ヤングケアラー支援計画の改定・推進 М♣人□対策パッケージ	推進	推進・改定	推進		

政策 2 共生社会化の推進



















◆政策の基本的な考え方

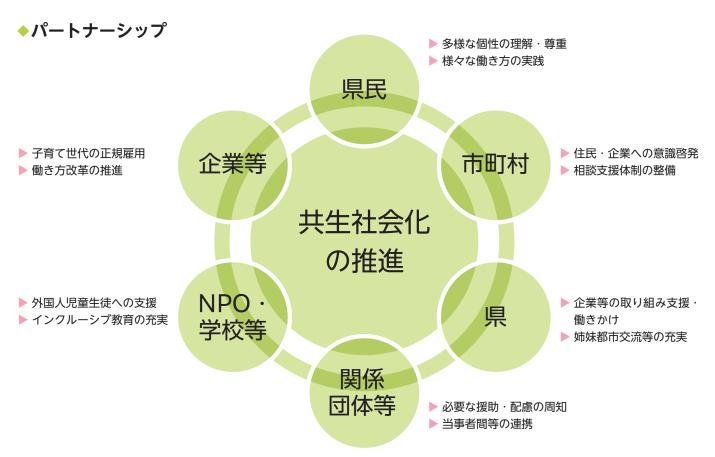
人口減少が続く社会で、支える側の人間をどれだけ増やせるかということが非常に大切です。自分ができるところで人を支える、できないことは人に支えてもらうという形の共生社会をつくることが地域社会の強靱化にもつながります。

特に、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、個性と能力を十分に発揮できる環境づくりにより、自分らしく活躍できる女性の増加や、若年女性を中心とした本県への定住の促進といった効果も期待できます。

このため、男女が協力して子育てを行いながら仕事でも活躍できる働き方を実現できるよう、性別役割分担意識の解消など男女共同参画社会の実現に向けた意識改革や、男性の育休取得促進など企業等の取り組みへの支援・働きかけを行い、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めます。

また、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動が可能となり、社会の担い手として活躍することができるよう、就労支援や地域生活支援、生活と仕事の両立支援等の取り組みを進めます。

さらに、外国人住民が不安なく生活・活躍できるよう支援するとともに、子どもの頃から外国人と慣れ親しむ 機会の提供等を通じ、多文化共生を推進します。



◆期待される政策効果

年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動を行い、 誰もが活躍できる環境が実現しています。

1 男女共同参画・女性活躍の推進

◆施策の目指す姿

現在

固定的な性別役割分担意識が依然として存在 しているほか、コロナ禍で雇用や収入に強い影響を受けた女性による相談件数が増加するな ど、女性の地位向上に向けた取り組みが必要で ある。

R2

社会全体が男女平等と感じる者の割合

9.3%

R4

「山梨えるみん」認定企業数

61 事業所

将来

ジェンダーギャップ(性差による障壁)を解消するとともに、自覚する性別にとらわれずに 一人ひとりが活躍できる社会が実現している。



R8

社会全体が男女平等と感じる者の割合

30%

「山梨えるみん」認定企業数

| 10 事業戸

◆施策の概要

共生社会の実現に向けた大きな一歩である男女共同参画社会を推進するため、その大きな障壁となっている性別による無意識の偏見や思い込みの解消に向けた意識啓発や、女性による政治・経済・社会分野でのリーダーシップの機会確保などに、男女共同参画推進センターを中心に多様な主体と連携・協働しながら取り組みます。また、多様性理解の推進に向けて県全体で取り組む気運醸成を図るとともに、共生社会実現を推進する体制づくりに取り組みます。

(男女共同参画·共生社会推進統括官)

				(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(
具体的な事業		工程表(年度別事業計画)				
共体的な争未		R5	R6	R7	R8	
アンコンシャス・バイアス解消に向けた 若年層等への意識啓発 ※ 人口対	策パッケージ	疶				
女性活躍推准ネットワーク会議の開催	策パッケージ 実施					
女性活躍に資する講演会の開催や人材育成	策パッケージ 実施	施				
県独自「山梨えるみん」認定制度の運用、認定向けたアドバイザーの派遣 ※ 人口対	E取得に 策パッケージ	定・派遣				
配偶者等からの暴力防止に係る対策の実施	策パッケージ					
多様な主体との連携・協働による施策推進	策パッケージ 推済	進				
共生社会実現に向けた「憲章」の制定及び 多様性理解のための意識啓発 過 人口対			啓発			
サナナー 実現の推進体制の検討・軟備	策パッケージ 検					

2 県庁における女性管理職登用の推進

◆施策の目指す姿

現在

行政課題が複雑・多様化する中、県民サービスの維持・向上を図るためには、全職員が持てる能力を最大限発揮することが必要であり、女性職員の活躍も同様に求められているが、女性管理職の割合が低い状況にある。



女性管理職の割合

13.1%



将来

女性職員の活躍促進に向けた取り組みにより、女性職員が増えるとともに、女性管理職数が増加し、女性職員が県政のあらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮している。

R8

女性管理職の割合

20%

◆施策の概要

[4つの取り組み³] により管理職に占める女性職員の割合を段階的に増やすため、女性職員を様々な職域に配置し、管理職となり得る女性職員を拡大するとともに、キャリア意識向上に向けた研修を実施し、能力と意欲のある女性職員を積極的に管理職に登用します。

また、仕事と家庭の両立のため、相談体制の確保や育児・子育て関連制度の周知、職場の理解促進等を図ります。

(人事課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
	R5	R6	R7	R8	
キャリア意識向上に向けた研修	実施				
仕事と家庭の両立支援	推進				
女性管理職の積極的な登用	実施				

- ・意欲ある女性職員を積極的に登用する
- ・管理職になりたい女性職員を増加させる
- ・管理職になりたい女性職員の割合を全職員に占める女性割合と同程度にする
- ・女性職員の絶対数を増やす

³ 管理職に占める女性の割合を増やすための考え方。

3 シニア世代の働く希望を叶える環境づくりやセカンドステージの活動支援

◆施策の目指す姿

現在

本県の高齢化率は31.2%(2022(令和4)年4月1日現在)であり、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025(令和7)年には33.7%になると推計されており、介護予防の取り組みや就労支援が十分ではない。

また、働く意欲のある高年齢者が多様な働き 方でその能力を発揮し、活躍できる労働環境が 十分に整備されていない。

R3

介護予防に資する通いの場の 参加人数

9,517^人

R2

65歳以上の就業率

29.8%

将来

県民が介護予防の取り組みの重要性を理解 し、健康で生き生きと暮らし続けている。

人生 100 年時代を迎える中で、働く意欲の ある高年齢者がその能力を発揮して活躍できる 労働環境が整備されている。



R8

介護予防に資する通いの場の 参加人数

20,000 A

R7

65歳以上の就業率

33.5%

◆施策の概要

高齢者が自ら主体となって、「いきいき百歳体操」等、介護予防に効果的な体操や茶話会、趣味活動等、多様な取り組みを行う「通いの場」の立ち上げを支援し、介護予防とともに地域づくりの取り組みを推進します。また、就労意欲の高い高齢者が増加していることから、高齢者が活躍できる労働環境を整備し、多様な働き方での就労を支援します。

(健康長寿推進課/労政人材育成課/生涯学習課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
	R5	R6	R7	R8	
通いの場の立ち上げ及び活動の促進	実施				
フレイル予防の取り組みの促進	実施				
老人クラブ活動に対する支援	支援				
県シルバー人材センター連合会の取り組みへの支援	支援				
高齢者の就労支援	支援				
山梨ことぶき勧学院の運営	運営				

4 障害者の就労支援の充実

◆施策の目指す姿

現在

障害のある方の就職件数は、年々増加しているものの、障害のある方の持つ職業能力や適性が企業に十分に伝わらず、就職に結びつかないケースがある。

また、障害のある方の平均工賃月額では障害 者年金と合わせても経済的自立ができる環境に あるとはいえない。

R4

県内民間企業の障害者雇用率

2.2%

県全体の平均工賃月額

19,181_ℍ

将来

障害のある方の就労に対する支援の充実により、障害のある方の職業意識・能力が向上するとともに、企業の理解が進み、身近な地域で生き生きと働くことができている。

また、農福連携や産福連携の取り組みを通して障害者施設の生産活動が促進され、障害のある方の収入が向上している。

R8

県内民間企業の障害者雇用率

2.5%

県全体の平均工賃月額

25,000_P

◆施策の概要

障害のある方の円滑な就労や、職業意識・職業能力の向上を図るため、障害のある方の特性やニーズに応じた職業訓練や職業能力検定等を行うとともに、就職、職場定着を促進するため、障害者就業・生活支援センターや特別支援学校、ハローワークなどと相互に連携し、就職準備期から情報を共有し、職場体験の機会の提供や就業に伴う生活支援を行います。

また、障害者施設で働く障害のある方の収入向上や就労機会の確保を図るため、農福連携の取り組みにより、 労働力不足を補いたい農家との仲介や障害者施設への農作業の技術的な支援、農福連携商品のブランド化の 支援を行うとともに、産福連携の取り組みにより、幅広い産業分野の企業と障害者施設の新たな連携の支援 を行います。

さらに、障害のある方が、本人の意向や障害特性に応じて、身近な地域で就労できるよう関係機関等が連携(障害者雇用等推進会議)して、課題解決を図ります。

(障害福祉課/農村振興課/労政人材育成課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
共体的の事業	R5	R6	R7	R8	
障害者を対象とした職業訓練の実施	実施				
障害者職業能力検定の実施	充実・支援				
障害者就業・生活支援センターを中核とした就業支援	支援				
農福連携の取り組み(マッチング・障害者施設への農作業の技術 的な支援・商品のブランド化支援等)を中心とした工賃向上支援	支援				
産福連携の取り組み(マッチング・工賃向上アドバイザー 派遣・インセンティブ事業等)を中心とした工賃向上支援	支援				
関係機関等が連携(障害者雇用等推進会議)し、 障害のある方の意向や障害特性に対応した就労環境を整備	開催・実施				

5 年齢・障害の有無・性的指向・ジェンダーアイデンティティ等の多様性尊重

◆施策の目指す姿

現在

年齢・障害の有無・性的指向及びジェンダー アイデンティティ等の多様性の尊重に関する理 解が十分に進んでいない。

R1

LGBT(性的少数者)について、 性の多様性として理解する必要が あると考える者の割合

58.3%

将来

一人ひとりが個人として尊重されるととも に、多様性を前提とした選択肢が増えることで、 誰もが自分らしく、生き生きと暮らすことがで きる、多様性を尊重する社会が構築されている。

R8

LGBT(性的少数者)について、 性の多様性として理解する必要が あると考える者の割合

70.0%

◆施策の概要

誰もが自分らしく活躍できる多様性が尊重される共生社会の実現を推進するため、一人ひとりの「選択自由度の最大化」と「参画障壁の最小化」を目指した意識啓発や制度整備等に取り組みます。

多様な性への県民理解の浸透を図るとともに、性的少数者の方々がパートナーと充実した生活を営むための一助とするため、「パートナーシップ宣誓制度」を導入します。

障害や障害のある方への理解を深め、障害を理由とする差別を解消するため、学校等における障害のある 方とない方が交流する機会の創出や、県民や企業等へ障害に対する正しい知識や適切な配慮に関する普及啓 発、県及び市町村に配置する相談員の資質の向上を図ります。

また、急速な高齢化の進展に伴い認知症の方が増加している現状等に鑑み、認知症への正しい理解や、認知症の方や家族を温かく見守る活動を促進するとともに、認知症サポーター等が支援チームを作り、地域で暮らす認知症の方やその家族の支援ニーズにあった具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の立ち上げを支援するなど、認知症との共生に努めます。

(男女共同参画・共生社会推進統括官/健康長寿推進課/障害福祉課)

具体的な事業		工程表(年度別事業計画)				
共体的体争を	E	R5	R6	R7	R8	
共生社会実現に向けた「憲章」の制 のための意識啓発【再掲】	定及び多様性理解 鍋人□対策パッケージ	制定·啓発	啓発			
共生社会実現の推進体制の 検討・整備【再掲】	爲人□対策パッケージ					
障害や障害のある方への理解の促進	፟፟፟፟፟፟፟፟፟፟【	実施				
手話言語の普及・啓発		実施				
性の多様性に関する意識啓発	8 人□対策パッケージ	意識啓発				
パートナーシップ宣誓制度の導入	盤人□対策パッケージ					
認知症への理解の促進【再掲】		理解促進				
チームオレンジ設置への支援【再搭	3)	実施				

6 多文化共生社会づくりに向けた支援と環境整備

◆施策の目指す姿

現在

在留外国人数が増加傾向にある中、言葉の壁 や文化の違いなどによる悩みを抱える外国人住 民が少なくない。

全国的には、技能実習生を安価で単純な労働力とみなして、劣悪な労働環境を強いる事業者もある。

日本語能力の欠如は生活の支障に直結するに もかかわらず、ほとんど日本語を使えない外国 人が一定数存在する。

言葉の壁により外国人住民が得られる情報は限られるほか、心の壁により生きづらさを感じている外国人住民は少なくないものの、彼らを支援する体制は十分とはいえない。

R4

外国人相談支援センター相談件数380件市町村日本語教室設置数13 教室SNS プラットフォーム登録者数100人外国人地域生活サポーター100人

R3

やまなし労働環境適正化推進 ネットワークへの参加団体数 18件

外国人住民が自己肯定感を持って不安なく生活・活躍できる多文化共生社会が実現している。 本県においては、外国人技能実習生に係る労働環境の適正化が浸透し、実習生が自分らしさを発揮できるとともに、健全な人間関係を構築している。

将来

外国人住民が、日本語を習得し、生活に必要 な情報を容易に入手できるようになっている。

全てのライフステージにおける切れ目のない 外国人支援が可能となる体制が整備されてい る。



R8

外国人相談支援センター相談件数

1

市町村日本語教室設置数

19_{教室}

600件

SNS プラットフォーム登録者数

500 A

外国人地域生活サポーター 1 人当たり対応件数

22件

やまなし労働環境適正化推進 ネットワークへの参加団体数 120 団体

◆施策の概要

1人当たり対応件数

外国人住民が安心して暮らせるとともに、「第二のふるさと」と思ってもらえるようにするため、外国人相 談支援センター等による相談支援を行います。

外国人が安心して働き、活躍できる山梨県の実現を目指す「やまなし労働環境適正化推進ネットワーク」 の輪を拡げます。

「日本語教育推進県やまなし」の旗印の下、市町村と連携し、生活者及び入国後間もない外国人住民が速やかに日本語教育を受けられるよう、地域日本語教育の体制整備を図り、外国人住民の日本語習得を支援します。

SNS を活用した効果的な情報提供手段の確立を図るとともに、市町村や国の機関とも連携して、行政情報の速やかな多言語提供を推進します。

全てのライフステージにおいて外国人を支えるため、多文化ソーシャルワーカーや外国人地域生活サポーターを育成し、地域における支援体制を整備します。

(男女共同参画·共生社会推進統括官)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
共体的は争未	R5	R6	R7	R8	
外国人相談支援センターの設置	設置				
多文化ソーシャルワーカーの育成・活動支援	育成・活動支持	爱			
外国人地域生活サポーターによる支援	支援				
やさしい日本語講習の開催	開催				
やまなし労働環境適正化ネットワーク参加団体 における情報共有や勉強会の開催	開催				
地域日本語教育の推進	推進				
SNS プラットフォームの周知	周知				
行政情報の多言語化促進	促進				

7 多文化共生コミュニティづくりの推進

◆施策の目指す姿

現在

外国にルーツを持つ子どもたちが、地域に溶け込めず、母文化コミュニティの中だけで生活している事例が見受けられる。

外国人住民と日本人住民との間に心の壁が存在し、両者の交流が十分とはいえない。

県民の中には、文化や習慣の違いを受け入れられず、排他主義的な思考に陥ってしまう者もいる。

R4

県内自治体等外国人 交流イベント開催数

1 ...

日本人親子を対象とした 研修会・交流会の参加者数



将来

外国にルーツを持つ子どもたちがコミュニティの輪を拡げ、地域社会とつながっている。

外国人住民が地域社会に円滑に溶け込み、全 ての人が自分らしさを発揮できる人間関係づく りが進んでいる。

国籍や出自の区別なく、相互に違いを受け入れ、足りないところを互いに補い合える地域社会が形成されている。

R8

県内自治体等外国人 交流イベント開催数

10回 (R5~8累計)

日本人親子を対象とした 研修会・交流会の参加者数

100人/年

◆施策の概要

外国にルーツを持つ子どもたちに対して、地域とのつながりを醸成する様々な取り組みを実施するとともに、外国人住民に対しても、お祭りなど地域の行事への積極的参加を促すことにより、コミュニティの中に留まることなく、社会の一員として活躍できる環境づくりを図ります。

お祭りなど地域の行事への外国人住民の積極的参加を促し、国籍による隔たりのない人間関係が構築されるような環境整備を促進します。

あらゆる機会を捉えて、広く県民を対象に「やまなし多文化共生社会実現構想」の周知を図り、自他尊重 や共生の精神を醸成し、多文化共生に係る意識改革を図ります。

(男女共同参画・共生社会推進統括官/子育て政策課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
	R5	R6	R7	R8	
外国人児童・生徒等への支援 М 人□対策パッケージ	支援				
保育現場における保育サービスの多様化に対する 支援(国際保育の推進)【再掲】 🌺 人口対策パッケージ	支援				
多様な主体と連携した交流イベントの開催・支援	開催・支援				
「やまなし多文化共生社会実現構想」の周知	周知				
日本人親子を対象とした研修会・交流会等の開催	開催				

8 共生社会で活躍する人材の育成

◆施策の目指す姿

現在

コロナ禍で国際交流の機会が減少し、子ども たちが多様な価値観に触れることができておらず、共生社会の理解や新たな価値を創造する力 の育成が十分に進んでいない。

R4

海外の学校等と青少年交流を 行っている県立高校数

25.9%

将来

子どもたちが共生社会を理解し、意欲を持って新たな価値の創造に挑戦することができる環境が整えられている。



R8

海外の学校等と青少年交流を 行っている県立高校数

100%

共生社会への理解が深まった生徒の割合

100%

◆施策の概要

次代の共生社会を担う子どもたちが共生社会の理解と将来への挑戦意欲を育成するために、多彩な背景を有する国内外の人々と出会い、多様な価値観に触れ、将来の挑戦・活躍へのモチベーションを高められる取り組みを推進します。

青少年の国際交流活動を活性化させるため、県立国際交流・多文化共生センターを活用して、青少年が姉妹友好地域について学び、交流できる機会と場を提供します。また、子どもたちの実践的な国際理解教育などの充実を図ります。

(高校教育課/国際戦略グループ)

目体的大車業		工程表(年度	要別事業計画)	
具体的な事業	R5	R6	R7	R8
海外の姉妹友好地域との青少年交流	検討・実施	実施		
姉妹友好地域との対面・オンライン交流等の実施	実施			
地域の文化や産業を支えるグローバル人材の育成	実施	実施・検証	実施	
県立高校における国際バカロレア(IB)の実施	実施			
アントレプレナーシップ教育 ⁴ 、キャリア教育の充実	実施	実施・検証	実施	
県立国際交流・多文化共生センターを 活用した国際交流の実施	実施			

 $^{^4}$ ここでの「アントレプレナーシップ教育」とは、起業や社会課題解決等、新たな価値を生み出す姿勢や発想・能力等(アントレプレナーシップ、起業家精神)を身に着けるための教育をいう。

9 「姉妹都市2.0」への発展

◆施策の目指す姿

現在

姉妹友好地域との交流は、行政主体の儀礼的 交流が中心であり、交流の成果が県民に広く浸 透していない。



将来

豊かさを育むパートナーとして、姉妹友好地域と新たな互恵関係を構築し、経済交流をはじめ、文化・芸術・人材など幅広い分野で協働することにより、双方の地域住民の豊かさが実現している。

R8

姉妹友好地域との連携が進んでおり、交流の成果が広く県民に浸透している。

◆施策の概要

姉妹友好地域との新たな互恵関係を構築し、姉妹友好地域との交流を県民の豊かさに結びつけるため、周年記念事業を契機に姉妹友好地域と覚書等を締結し、本県と姉妹友好地域が相互に連携できる分野について取り組みを進めます。

(国際戦略グループ)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
共体的の手术	R5	R6	R7	R8
周年記念事業を契機とした覚書等締結	実施			
覚書等に基づいた取り組み支援・実施	支援・実施			

3 章

政策 3

生活基盤の保障





















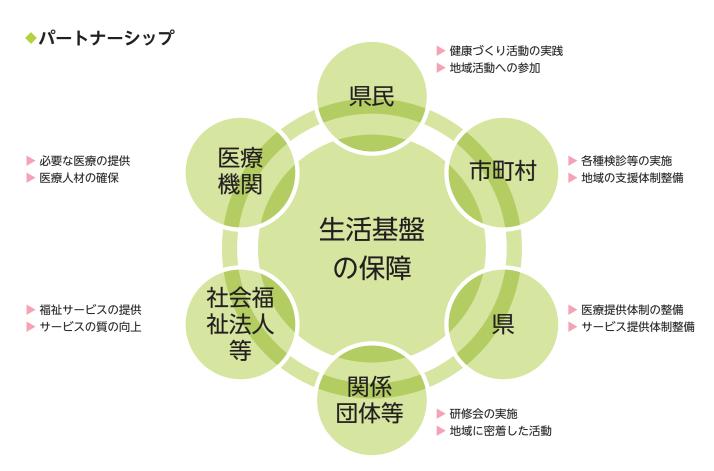


◆政策の基本的な考え方

健康は人生 100 年時代の基盤となるため、安心して医療を受けることができる体制を確保するとともに、現在も高い水準にある健康寿命の更なる延伸により、県民一人ひとりの QOL(生活の質)の向上を図っていく必要があります。

このため、地域で必要とされる医療を持続的に提供できるよう、医療体制を整備するとともに、がんなどの疾病対策、歯科□腔機能の維持・向上、医療や健診等のデータを活用した自発的な健康づくり、生活習慣病予防等を進めます。

また、地域包括ケアシステムや障害福祉サービス、自殺防止対策など個別のニーズに対応した取り組みを進めるとともに、介護待機者ゼロ社会を目指した施設整備、相談体制の充実、多様な主体の連携などを推進します。



◆期待される政策効果

安心できる医療提供体制が整備されるとともに、疾病予防や生活習慣病予防等の取り組みが進み、健康寿命の 延伸が図られています。

また、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応する取り組みが進み、誰もが地域で安心して自分らしく暮らすことができるようになっています。

1 「介護待機ゼロ」の取り組みの推進

◆施策の目指す姿

現在

本県ではこれまで特別養護老人ホーム等の整備を計画的に進めてきているが、2022 (令和 4) 年 4 月現在で、特別養護老人ホームの待機者のうち、入所の必要性が高い人が約 1,800 人いると推計している。

R4

特別養護老人ホームの待機者

約1,800人



将来

地域密着型を基本とした特別養護老人ホーム 等の整備や、ショートステイの特別養護老人 ホームへの転換、有料老人ホームやサービス付 き高齢者向け住宅の特定施設入居者生活介護の 指定等により、待機者が解消している。

R8

特別養護老人ホームの待機者

0 A

◆施策の概要

介護施設の整備については、地域密着型特別養護老人ホームの整備を支援するとともに、市町村と連携の上、ショートステイの特別養護老人ホームへの転換、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の特定施設 入居者生活介護の指定を進めます。

また、実際に介護サービスを提供する介護人材の確保・定着を進めるとともに、これらを通して施設入所 が必要な高齢者だけでなく、介護者への支援を促進します。

(健康長寿推進課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
兵仲町の事本	R5	R6	R7	R8	
地域密着型特別養護老人ホームの 計画的な整備促進 🌺 人口対策パッケーシ	整備	整備(第9期	計画)		
ショートステイの特養転換等促進 MA 人口対策パッケージ	転換	転換(第9期	計画)		
家族介護者及び介護事業所の支援、介護人材の確保・定着の 促進(介護福祉総合支援センター) 🌺 人口対策パッケージ	実施				
介護施設・事業所の評価認証の取得促進 М 人口対策パッケーシ	取得促進				

認知症施策の推進

◆施策の目指す姿

現在

本県の認知症高齢者の数は、28,499人 (2022(令和4)年4月1日現在)で高齢者 人口の11.3%を占めている。

また、65 歳未満の現役世代に発症する若年性認知症の発症件数の増加も見込まれている。

R4

チームオレンジを設置する市町村数

3市町村



将来

認知症の方が県内のどこに住んでいても適切な医療・介護サービスを受けることができ、認知症の方やその家族の意思が尊重され、住み慣れた地域でニーズに応じた支援を受けながら、安心して暮らし続けることができる。

R8

チームオレンジを設置する市町村数

27 市町村

◆施策の概要

認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を充実させるとともに、高齢者ができる限り住み慣れた地域で住み続けられるよう支援体制を構築します。併せて、若年性認知症の方や家族を支援するため、県が設置している若年性認知症相談支援センターにおいて、若年性認知症支援コーディネーターによる福祉・医療・就労など、切れ目のない支援を行います。

また、認知症への正しい理解や、認知症の方や家族を温かく見守る活動を促進するとともに、認知症サポーター等が支援チームを作り、地域で暮らす認知症の方やその家族の支援ニーズにあった具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の立ち上げを支援するなど、認知症との共生に努めます。

(健康長寿推進課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
呉仲切る争未	R5	R6	R7	R8	
早期診断・早期対応に向けた支援体制の整備	整備促進				
地域での支援体制の構築	体制構築				
若年性認知症の方や家族への支援	実施				
認知症への理解の促進	理解促進				
チームオレンジ設置への支援	実施				

3 地域医療体制の整備・構築

◆施策の目指す姿

現在

地域医療構想の実現に向け、不足する回復期病床への転換が進んでいるが、十分ではない。

また、県民に最適な医療を提供する医療政策 を構築・実行していくために、県内医療関係者 の更なる協力・連携体制が求められている。



R4

急性期病床数

回復期病床数

3,118_{*} 1,867_{*}

将来

県内のどの地域においても、急性期医療から 在宅医療まで地域全体で切れ目なく必要な医療 が提供されており、将来にわたって持続可能な 体制が構築されている。

また、県内医療関係者との更なる協力関係の 下に、医療政策に関して自由な議論が行われて いる。

R8

- ・急性期病床から回復期病床への転換が進んでいる。
- ・医療版「オールやまなし」体制が構築されている。

◆施策の概要

県民が住み慣れた地域において質の高い医療を受けられるよう地域医療構想を推進し、医療機関における 医療機能の分化・連携を進めるとともに、多様化・複雑化する医療ニーズにも対応した持続可能な地域医療 体制の整備・構築を図ります。

また、県内医療関係者との協力・連携のもとに「医療版政策評議会(仮称)」を設置し、助言をいただきながら、県民に最適な医療を提供する医療政策を実行します。

(医務課/衛生薬務課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
共体ロyは事 末	R5	R6	R7	R8	
地域医療構想調整会議の開催	開催				
医療機能の分化・連携のための施設・設備整備への支援	支援				
地域連携薬局の推進	実施				
医療版政策評議会の開催	検討	開催			

4 救急医療体制の確保・充実

◆施策の目指す姿

現在

初期救急から三次救急まで、症状に応じた救 急医療体制を構築しているが、医師不足や救急 医療に参加する開業医の高齢化などを背景に、 医療現場での疲弊感が大きい。

R4

地域ごとの在宅当番医制や二次輪番制の維持が難しい状況となっている。



将来

初期から三次までの救急医療体制が維持されるとともに、症状に応じた役割分担やドクターへリの効果的な運用などにより、救える命を確実に救うことができている。

R8

地域の実情に応じた新たな救急医療体制が構築され、 コンビニ受診の抑制も図られている。

◆施策の概要

医師の不足や働き方改革の施行などの課題が生じている中、軽症患者から重症・重篤患者まで、症状に応じた医療を適時・適切に提供するため、持続可能な救急医療体制の構築に向けた検討を行うとともに、体制の充実を図ります。

(医務課/消防保安課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
会がある。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	R5	R6	R7	R8	
持続可能な救急医療体制の構築・推進	構築・推進				
初期救急医療体制の運営支援	支援				
二次救急医療機関の運営、設備整備への支援	支援				
高度救命救急センター運営への支援	支援				
ドクターへリ運用への支援	支援				
歯科救急医療体制の運営支援	支援				
救急医療情報の提供、適正受診に向けた啓発の実施	実施				

医療人材の確保

◆施策の目指す姿

現在

医師や看護職員の総数確保は一定程度図られ ているが、医療機関における医師・看護職員の 不足感は強く、地域間の偏在等も生じている。

R4

医師偏在指標(2023(R5)年3月31日暫定値)

255.6 全国 山梨県 中北医療圏

峡東医療圏 198.7

222.5 富士・東部医療圏

将来

医師・看護職員が充足するとともに、地域間 の偏在等が是正されている。

R8

医師偏在指標が 全国平均値に 近づいた医療圏数

3 医療圈(中北医療圏以外)

◆施策の概要

峡南医療圏

山梨大学や関係機関等との連携の下、医師や看護職員の確保・県内定着の促進・地域偏在の是正を図るため、 修学資金貸与や育成等の支援、本県の魅力発信等を計画的に進めるとともに、産科など特に充実が必要な診 療科を担う人材の確保に取り組みます。

また、今後、新興感染症の感染拡大に対応できるよう、県内で感染管理認定看護師の養成に取り組みます。

(医務課)

具体的な事業		工程表(年度	慰別事業計画)	
共体的の事業	R5	R6	R7	R8
医師確保計画の策定	検討・策定			
山梨県看護職員需給計画(第9次)の策定			検討・策定	
地域医療対策協議会の開催	開催			
医師確保対策の推進、育成支援	推進・支援			
看護職員確保対策の推進、資質向上支援	推進・支援			
感染管理認定看護師の養成【再掲】	教育課程の開	役・養成		
医療従事者の勤務環境改善の支援	支援			

6 在宅医療・介護の充実

◆施策の目指す姿

現在

今後、高齢化の一層の進展に伴い、一人で暮らす高齢者や、高齢者のみの夫婦世帯が増加する中で、住み慣れた環境での在宅医療や介護のニーズ増大が見込まれる。

R3

在宅死亡率

30.2%

R4

トータル・サポート・マネジャー

60

将来

住み慣れた地域等において、安心して必要かつ良質な医療と介護サービスが受けられる体制が整備され、効果的に医療と介護が提供されている。



R8

在宅死亡率

33.8%

トータル・サポート・マネジャー

100名

◆施策の概要

医療と介護の連携を更に推進し、在宅医療及び介護の提供体制の充実を図るため、在宅医療や介護に関する人材育成・多職種連携・拠点形成に取り組みます。

(健康長寿推進課/医務課/衛生薬務課)

具体的な事業		工程表(年度	度別事業計画)	
兵体の場合を	R5	R6	R7	R8
在宅医療・介護を担う人材の確保・養成	支援			
県・市町村及び関係団体等の連携・協議の推進	連携・協議			
多職種が連携して医療・介護を提供する体制整備への支援	支援			
地域連携薬局の推進【再掲】	実施			
訪問看護支援センターの運営	実施			

7 へき地医療の充実・強化

◆施策の目指す姿

現在

山間部等の住民への巡回診療やへき地診療所 の運営を実施している。

R4

へき地医療拠点病院

6施設

へき地診療所

11 施設

将来

巡回診療の実施やへき地診療所の運営により、山間部等の住民に対して必要な医療が提供 されている。

R8

へき地医療拠点病院

6 施設

へき地診療所

施施

◆施策の概要

山間部等の住民に医療を適切に提供し、「誰一人取り残されない医療」を実現するため、へき地医療拠点病院やへき地診療所への支援を充実させるとともに、地域の医療機関へ配置される自治医科大学卒業医師の確保を図ります。

また、オンライン技術等を活用した健康観察等、日常的に見守るシステムの構築に取り組みます。

(医務課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
共体のの事業	R5	R6	R7	R8	
へき地医療拠点病院が実施する巡回診療や 医師派遣への支援	支援				
へき地診療所等が実施する施設・設備整備への支援	支援				
自治医科大学卒業生のへき地医療機関への配置	実施				
オンライン技術等を用いた健康観察の推進	モデル事業実施	モデル事業検討	証・拡大		

将来

医療提供体制が確保されている。

県内のどこでも安心して妊娠・出産ができる

8 産科・周産期医療の確保

◆施策の目指す姿

現在

周産期母子医療センターが設置されるとともに、県内全ての医療圏において、分娩取扱い医療機関の確保またはセミ・オープンシステム 5 の実施が実現しているが、産科医師の高齢化への対応や不妊治療に係わる人材の育成が十分ではない。



R4

分娩取扱い医療機関数

16 施設

総合周産期母子医療センター 地域周産期母子医療センター

5 施設

R8

分娩取扱い医療機関数

した。

総合周産期母子医療センター

1 施設

地域周産期母子医療センター

5 施

◆施策の概要

県内のどこでも安心して妊娠・出産ができる医療提供体制の維持・確保を図るため、周産期母子医療センターへの支援や、山梨大学と連携した産科医の確保や不妊治療に係わる人材の育成などに取り組みます。

(医務課/子育て政策課)

具体的な事業		工程表(年度別事業計画)			
		R5	R6	R7	R8
総合・地域周産期母子医療センター	-への支援 <mark>溫</mark> 人□対策パッケージ	支援			
産科医確保や不妊治療に係わる	8 人□対策パッケージ				
胚培養士の育成支援【再掲】	爲人□対策パッケージ	支援			

 $^{^5}$ 妊婦健診は通院に便利で身近な診療所や病院においてその診療所等の医師が行い、緊急時の診療や出産は分娩取扱病院においてその病院の医師が行う仕組み。

災害医療体制の強化

◆施策の目指す姿

現在

災害医療訓練の実施や災害拠点病院等の設備 整備により、災害医療救護体制を確保している が、DMATや災害医療コーディネーターの養成 等が十分ではない。

227人 日本 DMAT 資格保有者 **20** A

災害医療コーディネーター

将来

DMAT · DPAT · 災害医療コーディネーター 等の養成・育成が十分図られるとともに、実践 的な災害医療訓練の実施などにより、災害時の 医療救護体制及び受援体制の強化が図られてい る。

R8

日本 DMAT 資格保有者

267_A

災害医療コーディネーター

28_A

◆施策の概要

R4

甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備えるため、実践的な訓練や災害医療関係者等に対する研修、 災害拠点病院等への支援を行うなど、災害時医療救護体制等の充実に努めます。

(医務課/健康増進課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
共体的を手来	R5	R6	R7	R8	
大規模災害を想定した訓練の実施	実施				
DMAT · DPAT · 災害医療コーディネーター等の 養成 · 育成支援	支援				
災害拠点病院等が実施する設備整備への支援	支援				
広域医療搬送拠点臨時医療施設(SCU)の整備	実施				
大規模災害時の身元確認体制の強化	実施				

10 「デジタル医療立県やまなし」の推進

◆施策の目指す姿

現在

個人の診療・健診・服薬記録など生涯にわたる健康情報の管理が煩雑で、健康増進に生かせていない。

医療と介護の需要が大きくなると見込まれる 中、医療と介護の情報連携が十分ではない。



将来

県民がスマホを使って日々の健康増進を行い、その健康情報をもとに、医療と介護現場が相互に情報共有する中で、適切なサービスを提供できる体制が構築されている。

R8

デジタル技術を活用した保健・医療・介護提供体制が 充実している。

◆施策の概要

医療や介護サービスが適切に提供できる体制を構築するため、電子版かかりつけ連携手帳を基軸とした各種取り組みの更なる推進を図るとともに、医療機関におけるデジタル化を推進します。

また、重度心身障害者医療費助成制度の受給者の方を対象に、実質的な窓口無料化となる電子決済モデル 事業を推進していきます。

(医務課/障害福祉課/健康長寿推進課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
	R5	R6	R7	R8	
電子版かかりつけ連携手帳の普及	啓発・拡大				
オンライン診療システムの普及	拡大				
重心電子決済モデル事業の推進	拡大				
介護現場における「帳票訪問看護システム」の活用	モデル事業実施	モデル事業検	証・拡大		
オンライン技術などを用いた健康観察等の推進【再掲】	モデル事業実施	モデル事業検	証・拡大		
医療機関におけるデジタル化の推進	推進				

11 がん対策の推進

◆施策の目指す姿

現在

本県のがんの 75 歳未満年齢調整死亡率は、常に全国を下回り低減傾向であるものの、がんは、1983 (昭和 58) 年以降、本県における死亡原因の第 1 位を占めている。



R3

75 歳未満年齢調整死亡率 63.2 (人口 10 万対)

将来

県民が正しい知識を持ち、効果的な検診が適切に行われ、がんの早期発見、早期治療につながっている。

また、病態に応じた適切ながん治療や支援を 受けることができ、患者や家族が尊厳を持って 暮らしている。

R8

75 歳未満年齢調整死亡率

減少

◆施策の概要

がん対策の一層の充実を図るため、山梨県がん対策推進計画に基づき、「がん予防」、「がん医療の充実」及び「がんとの共生」等、がんに関する総合的な施策を展開します。

(健康増進課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
	R5	R6	R7	R8	
山梨県がん対策推進計画(第 4 次)の策定、 各種施策の推進	策定	実施			
効果的ながん検診を適切に行うための体制整備	実施				
がん診療連携拠点病院等への支援	支援				
患者のがん治療や生活、就労に係る支援	支援				
妊孕性温存療法を行うがん患者への支援	支援				

12 健康寿命の延伸に向けた健やか山梨21の推進

◆施策の目指す姿

現在

本県の健康寿命は、男女ともに過去3回の調査において、全国第2位と全国トップクラスである。しかし、山梨県健康増進計画「健やか山梨21(第2次)」における取り組みは、働く世代を中心にメタボリックシンドロームの該当者、食塩の摂取量など、生活習慣病の発症リスクとなる目標に達していない低い項目がある。

R2

メタボリックシンドローム該当者の割合 16.4%



栄養や食生活や運動習慣等が改善し、高血圧 や糖尿病等の生活習慣病の発症・重症化予防が 図られ、県民の健康寿命の延伸につながってい る。



R8

メタボリックシンドローム該当者の割合 14.8%

◆施策の概要

生活習慣病の発症・重症化予防の推進のため、「健やか山梨 21 (第 3 次)」の計画に基づき、健やか山梨 21 推進団体及び市町村、企業等と連携・協働をしながら健康づくり施策を推進します。

(健康増進課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
健やか山梨 21(第 3 次)の策定・実施	策定	実施		
生活習慣病の発症・重症化予防の推進	実施			
地域保健と職域保健の連携による健康増進事業の実施	実施			
働く世代の健康づくり応援事業 (優良企業認定事業など)の実施	実施			
栄養・食生活等の改善に向けた取り組み	実施			

13 難病などの疾病対策の推進

◆施策の目指す姿

現在

難病患者及び小児慢性特定疾病児童等の多様なニーズに対応するため、医療や療養生活支援の充実が求められている。

また、アレルギー疾患患者が増加する中で、 関係者の人材育成、県民への普及啓発が十分で ない。

R4

難病診療連携拠点病院

1 施設

難病、小児慢性特定疾病児童等 対策地域協議会

未設置

将来

難病患者等への医療及び療養生活支援の充実が図られ、地域で安心して暮らすことができる 環境が構築されている。

アレルギー疾患の発症・重症化予防や患者の 生活の質の維持・向上が図られる。

R8

難病診療連携拠点病院

1 施設

難病、小児慢性特定疾病児童等 対策地域協議会

4 圏域

◆施策の概要

難病患者等に対する支援の充実を図るため、地域協議会の開催や難病診療連携拠点病院を中心に診療ネットワークの構築、人材育成等を行うとともに、臓器移植に関する普及啓発を推進します。

また、アレルギー疾患対策の推進を図るため、アレルギー疾患医療拠点病院を中心に診療体制の充実や情報提供、人材育成等に取り組みます。

(健康増進課/医務課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
難病診療連携拠点病院の運営	支援			
難病患者等の対策地域協議会の設置	設置・開催	開催		
アレルギー疾患対策の推進	人材育成等			
移植医療の推進	普及啓発			

国民健康保険等の安定的な運営 14

◆施策の目指す姿

現在

必要な人に必要な医療を提供するための前提 である国民皆保険(公的医療保険)制度の安定 的な運営を堅持する上で、高齢化の進展や医療 技術の進歩等に伴う医療費の増大が課題となっ ている。



R2

57.3% 特定健診受診率 24.7% 特定保健指導実施率

生活習慣病の発症・重症化予防などの医療費 適正化に向けた取り組みが進み、公的医療保険 制度の安定的な運営が図られている。

将来

R8

特定健診受診率

65.8%

特定保健指導実施率

◆施策の概要

公的医療保険制度の安定的な運営のため、山梨県医療費適正化計画に基づき、公的医療保険を運営する保 険者からなる山梨県保険者協議会を通じた取り組みや、生活習慣病の発症・重症化予防を推進します。

(国保援護課/衛生薬務課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
保険者協議会等を通じた医療費適正化の推進	開催・取組			
国民健康保険運営方針に基づく財政安定化の推進	方針改定	研修・支援		
生活習慣病の発症・重症化予防の推進【再掲】	研修・支援			
後発医薬品の使用促進	普及·啓発			

歯科保健の充実 15

◆施策の目指す姿

現在

歯周病は全身の健康(疾患)にも大きく影響 することから、日頃の口腔ケアや定期的な歯科 健診が重要であるが、十分に理解が進んでいな しい。

高齢化の進展により、在宅での口腔ケアなど 歯科医療のニーズが高まるとともに、フレイル 予防・介護予防を推進するため、質の高い歯科 衛生士が求められているが、歯科診療所を中心 に歯科衛生士は恒常的に不足している。

R4

歯周疾患検診を実施する市町村

19市町村

R2

1診療所当たり歯科衛生士数

2.3人

将来

歯科口腔の重要性について理解が進み、歯科 健診の受診や医科歯科が連携した医療提供等に より、歯科口腔の健康が向上し、県民の健康増 進が図られている。

在宅医療にも携わることができる技術と専門 的な知識を備えた質の高い歯科衛生士が医療機 関や介護施設等に必要な人数確保されている。

R8

歯周疾患検診を実施する市町村

1診療所当たり歯科衛生士数

27 市町村 2.5 人以上

◆施策の概要

歯科口腔機能の維持・向上を図るため、山梨県口腔の健康づくり推進計画に基づき、県歯科医師会や県衛 生士会、市町村等と連携して定期的な歯科健診の受診や医科歯科連携推進などライフステージごとの対策を 行います。

また、山梨県歯科衛生専門学校の運営に対して支援するとともに、歯科衛生士修学資金の貸与や新人・復 職希望者等への技術研修を実施することにより、歯科衛生士の確保と県内定着を図ります。

(健康増進課/医務課)

具体的な事業		工程表(年度	度別事業計画)	
会体的な争未 	R5	R6	R7	R8
山梨県口腔の健康づくり推進検討会議の開催	開催			
第 2 次山梨県口腔の健康づくり推進計画策定・実施	策定	実施		
口腔保健支援センターの運営	運営			
医科歯科連携等推進検討会の開催	支援			
山梨県歯科衛生専門学校の運営への支援	支援			
歯科衛生士修学資金の貸与	支援			
新人・復職希望歯科衛生士等への研修会の開催	開催			

16 障害者支援体制の充実

◆施策の目指す姿

現在

障害のある方が社会で安心して生活できる環境づくりが課題となっている。特に、医療的ケアを行うことができる児童発達支援・放課後等デイサービス・短期入所施設が中北圏域に偏り、介護を行う家族に多大な負担がある。



R4

医療型短期入所事業所の利用定員数

21_{\(\)}

将来

グループホームや在宅支援の重要な柱となる 短期入所、児童通所事業所等の地域的な偏在が 是正され、医療的ケアが必要な方や強度行動障 害のある方、その他重度障害のある方を含め、 障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生 活できる社会が実現している。

R8

医療型短期入所事業所の利用定員数 障害福祉サービスの整備が促進されている。 **30** ¹

◆施策の概要

医療的ケアを必要とする方や重症心身障害児者が身近な地域で健やかに生活できるよう、医療型短期入所 事業所の開設に向け、医療機関等を支援するとともに、強度行動障害がある方も含めた重度の障害がある方 への支援を担う専門人材の確保・育成を図ります。

また、障害のある方の自立や地域への定着を促進するため、グループホーム・短期入所事業所の整備を行う社会福祉法人等の支援やピアサポーター等による相談支援体制の強化など施策の充実を図ります。

(障害福祉課/健康増進課)

具体的な事業		工程表(年度	別事業計画)	
共体的の手来	R5	R6	R7	R8
医療的ケア児者や重症心身障害児者の需要予測調査	実施			
医療型短期入所事業所の整備促進	支援			
医療的ケア児者や強度行動障害がある方などへの 支援を担う専門人材の確保・育成	実施			
医療的ケア児者の地域の拠点づくりの推進	実施			
富士東部圏域への医療的ケア児支援 センターサテライトの開設	検討	設置		
共同生活援助 (グループホーム)・児童発達支援・放課後等 デイサービスの整備促進	支援			
圏域マネージャーによる相談支援体制の充実 (地域のネットワークの構築・課題解決)	配置			
相談支援従事者やサービス管理責任者など 支援を担う人材の育成と質の向上	実施			
ピアサポーターの精神科病院派遣 (長期入院患者に対する退院支援)	実施			
強度行動障害がある方を支援する事業所等へ コンサルテーションを派遣	実施			

政策 4

困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり















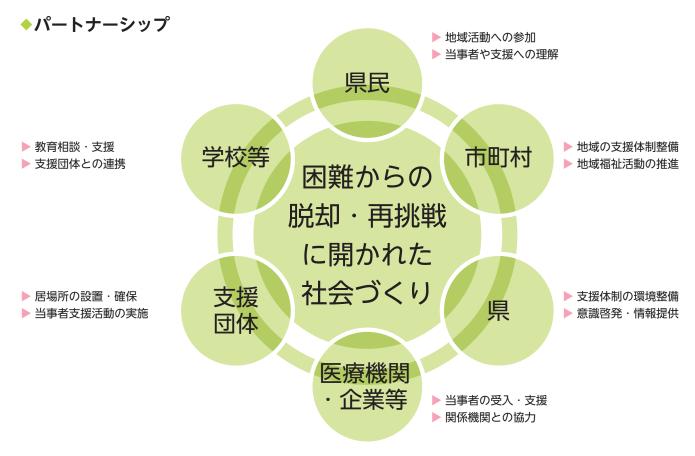


◆政策の基本的な考え方

生活困窮世帯の子どもたちやひきこもりの状態にある方、不登校の児童生徒等が、どのような困難な環境や境 遇であっても、そこから抜け出し、夢や希望を叶える機会を得るためには、誰一人取り残されない包摂性のある 社会を実現する必要があります。

このため、学校の授業に、子どもが学習状況を自分で判断して学習を進める「自由進度学習」などを導入し、従来の一斉授業による「教師主導の授業」から、「子ども主体の授業」への授業観の転換を進め、不登校が起こらない教育を目指します。また、子どもの実態に合わせて特別な教育課程を編成して学習する「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」の導入も進め、全ての子どもが「自ら選ぶ学び」にアクセスできる教育の実現に取り組みます。

さらに、市町村や支援団体との連携による子どもの貧困対策や居場所の確保などの不登校支援を行うとともに、ICTを活用した学びの支援を行うなど、一人ひとりに応じた丁寧なサポートの充実を図り、当事者や家族の支援につなげることのできる体制を整えます。



◆期待される政策効果

困難な状況になった場合でも、安定して適切な支援を受けられ、地域と関わりを持つことにより、誰もが安心 して自分らしく暮らすことができています。

また、どのような境遇の子どもも安心して学べる環境が提供され、これまでの学校生活が苦手な子どもに対しても、居心地の良い学びの環境が提供されています。

1 不登校児童生徒の居場所の確保や支援の充実

◆施策の目指す姿

現在

不登校児童生徒の社会的自立のためには、多様な教育機会の確保や、個々の状況に応じた支援が求められている。



R4

学びの多様化学校は導入されていない。

将来

不登校児童生徒の多様な居場所や教育機会が 確保され、安心して学ぶことができている。

R8

学びの多様化学校が導入されている。

◆施策の概要

不登校児童生徒が安心して学ぶことができる居場所を確保するため、市町村と協議・連携しながら、学びの多様化学校の導入に向け検討します。また、支援団体等と連携し、不登校児童生徒に対する支援の充実を図ります。さらに不登校生徒の教育機会を確保するため、県立高校入学における入試制度を見直します。

(教育企画室/特別支援教育・児童生徒支援課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
	R5	R6	R7	R8	
学びの多様化学校導入に向けた検討 MAC A MAC	検討	検討・導入			
市町村、支援団体との連携による不登校支援の推進 М人口対策パッケーシ					
フリースクール等とのネットワーク会議の開催 八口対策パッケーシ					
県立高校入学における不登校生徒に対応した 入試制度の見直し 過 人口対策パッケーシ		実施			

2 ひきこもり対策の推進

◆施策の目指す姿

現在

ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり当事者や家族に対する相談支援を実施しているが、コロナ禍により、孤独・孤立が深刻化しており、当事者の社会参加を促進するため、市町村・民間団体による支援活動の充実が求められている。

R4

市町村プラットフォーム整備 ひきこもり支援就業体験事業者等 によるインターンシップ参加者 21 市町村

10_A

将来

全市町村で支援体制(プラットフォーム)が整備され、民間団体による居場所活動の充実・強化により、ひきこもり当事者及びその家族への支援体制が整備され、支援が適切に行われている。



R8

市町村プラットフォーム整備 ひきこもり支援就業体験事業者等 によるインターンシップ参加者

50_A

27市町村

認証民間支援団体

10 団は

◆施策の概要

ひきこもり状態にある方が社会とつながることができるようにするため、当事者や家族等に対し必要な調査を行い、有効な支援策を策定して実施します。

民間支援団体が活動しやすく、当事者や家族が支援を受けやすい環境を整えるため、活動を補助するとと もに、認証制度を創設し認証団体の周知を図ります。

職業体験などを通じて当事者の社会参加を促進するため、受け入れ先の掘り起こしなどを進めます。

(県民生活総務課/健康増進課/特別支援教育・児童生徒支援課)

具体的な事業		工程表(年度	度別事業計画)	
会がような。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	R5	R6	R7	R8
ひきこもり実態調査の実施、施策の検討・実施	調査施策の	検討・実施		
対人援助を提供する人材の育成	研修実施			
ひきこもり支援団体の認証	翻綻 団体の	認証・周知		
民間支援団体が実施する居場所活動等への補助	実施			
職業体験モデル事業	実施		効果検証	
市町村、支援団体との連携による 不登校支援の推進【再掲】 🎇人口対策パッケージ	実施			

3 依存症からの脱却の支援

◆施策の目指す姿

現在

依存症相談窓口の設置及び依存症専門医療機関の選定により、支援の受け皿を整備しているが、ゲーム・ネット依存という新たな依存症への対策が十分でない。また、依存症者の社会復帰に向けた地域の支援機関との連携が求められている。



依存症治療拠点 機関の選定

アルコールのみ

依存症(心の)サポーター数

0

将来

依存症は誰でもなり得る病気であり、適切な 治療・支援により「回復可能」な疾患であるこ とを多くの県民が理解し、県全体で支援が適切 に行われている。



R8

依存症治療拠点 機関の選定

アルコール/薬物/ギャンブル

依存症(心の)サポーター数

400_A

◆施策の概要

各種依存症に関する正しい理解を促進するため、依存症に関する普及啓発や県民全体の依存症対応力向上 に取り組みます。

また、依存症当事者の社会復帰に向けて、地域の民間団体の活動を支援し、市町村・医療機関・企業等と ワンチームで対策に取り組むとともに、依存症当事者及びその家族が適切な医療を受けられるよう、治療拠 点の拡充や依存症に対応する人材の育成など医療提供体制を整備します。

(健康増進課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
共体的分争未	R5	R6	R7	R8	
依存症連携会議の開催	開催				
民間団体支援が実施する相談活動等への補助	実施				
ゲーム・ネット依存に対する官民協働事業の実施	検討	実施			
若年層を対象とした依存症予防に向けた普及啓発の実施	実施				
依存症(心の)サポーターの養成	指導者養成	指導者養成·	サポーター養成		
治療拠点機関の整備	検討	選定			

4 子どもの貧困対策の推進

◆施策の目指す姿

現在

生活に困窮する家庭や子どもに対する支援は 徐々に広がっているものの、持続可能な仕組み や困難からの脱却につながる体制になっていな い。

大学進学を望みながらも、経済的理由などにより、学習の機会が十分に確保できていない高校生への支援が求められている。

R4

生活困窮世帯の子どもへの 学習支援を利用する子どもの数

70_人

将来

県内いずれの地域でも安定して支援が受けられるとともに、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の連鎖を断ち切るための中長期的な取り組みが行われている。



全ての高校生が、主体的に自己の進路を選択 し、経済的理由などに左右されることなく、進 路実現に向けて、学習に取り組んでいる。

R8

生活困窮世帯の子どもへの 学習支援を利用する子どもの数

140 ¹

◆施策の概要

貧困の状況にあるひとり親などの家庭やその子どもを必要な支援につなげ、地域で安心して暮らせるよう、 こども食堂などの活動が県内各地に広がり、食料や生活用品が安定的に提供される体制の構築を図ります。

また、中高生が気軽に立ち寄り、悩みや困りごとを相談できる居場所を提供するとともに、親から子への 貧困の連鎖を断ち切るため、家庭の経済状況にかかわらず学習できる環境をつくります。

キャリア・パスポートなどを利活用して早期からのキャリア教育・進路指導を行い、一人ひとりの主体的な進路選択を支援するとともに、経済的理由に左右されることなく学習に取り組み、進学を希望する高校生が安心して進学への準備を進めることができるよう支援します。

(子ども福祉課/高校教育課/義務教育課)

具体的な事業		工程表(年度別事業計画)				
共体のである。	₹	R5	R6	R7	R8	
子どもの貧困対策推進に関する 計画推進・改定	҈҈М人□対策パッケージ	推進	推進・改定	推進		
ひとり親家庭等への自立支援	盤人□対策パッケージ	支援				
こども食堂サポーターの登録推進	盤人□対策パッケージ	推進				
市町村・民間団体との協働による食 ネットワークの構築・強化	料・生活用品支援	構築・強化				
中高生の居場所の設置・普及	盤人□対策パッケージ		設置・普及			
生活困窮世帯の子どもへの学習支援	【 <mark> М</mark> A□対策パッケージ	支援				
キャリア・パスポートの利活用	盤人□対策パッケージ	実施				
就学支援金等による教育のための支	援 <mark>劉</mark> 人口対策パッケージ	支援				

総合的な自殺防止対策の展開

◆施策の目指す姿

現在

住所地ベースの自殺死亡率は全国の中でも中 位から上位で推移しており、発見地ベースの自 殺死亡率も高い状況にある (2022 (令和 4) 年・ 全国ワースト)。

R4

住所地ベースの自殺死亡率 16.8 (人口 10 万対)

発見地ベースの自殺死亡率 24.7 (人口 10 万対)

将来

新たな自殺防止対策に関する計画に基づき各 種施策の総合的な推進が図られ、住所地ベース の自殺死亡率が減少するとともに、効果的なハ イリスク地対策の取り組みにより、発見地ベー スの自殺死亡率が減少している。



住所地ベースの自殺死亡率

発見地ベースの自殺死亡率



◆施策の概要

住所地ベースの自殺死亡率の減少を図るため、本県における自殺の現状を詳細に分析した上で、新たな自 殺防止対策に関する計画に基づき各種施策を総合的に推進するとともに、発見地ベースの自殺死亡率の減少 を図るため、効果的なハイリスク地対策に取り組みます。

(健康増進課/観光振興課/特別支援教育・児童生徒支援課)

日体的松声类		工程表(年度	[別事業計画]		
具体的な事業	R5	R6	R7	R8	
新たな自殺防止対策に関する計画の策定、各種施策の推進	策定・実施				
相談窓口等の普及啓発活動の推進	実施				
ゲートキーパー等人材の確保・育成推進	実施				
相談支援の充実	実施				
ハイリスク地のイメージアップ強化、ハイリスク地 (水際対策)・ハイリスク者対策	実施				
自殺未遂者の実態調査に基づく対策の強化	調査		対策検討	対策実施	
SOS の出し方等自殺予防教育の推進	実施				

青木ヶ原樹海のイメージアップの推進

◆施策の目指す姿

現在

青木ヶ原樹海はネガティブなイメージを払拭 できていないため、樹海が持つイメージが改善 されていない。

R4

住所地ベースの自殺死亡率 16.8 (人口 10 万対)

発見地ベースの自殺死亡率 24.7 (人口 10 万対)



将来

樹海の持つ神秘性や「生命を育む森」として のポジティブなイメージにより、国内外から多 くの観光客が訪れている。

R8

住所地ベースの自殺死亡率

発見地ベースの自殺死亡率

◆施策の概要

青木ヶ原樹海の自然的・文化的・学術的に価値のある魅力を国内外へ知らしめ、「生命を育む森」としてイ メージアップに取り組みます。

また、青木ヶ原樹海のイメージアップを図るため、青木ヶ原樹海を中心とした原生的な自然の適正利用の 在り方について国・地元自治体等が集う会議体において議論を進め、エコツーリズムの普及と体験の充実化 を推進します。

(観光振興課/観光資源課)

具体的な事業		工程表(年度	別事業計画)	
	R5	R6	R7	R8
青木ヶ原樹海のイメージアッププロモーションの実施	実施			
富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト 富士山麓地域協議会への参加	参加			

政策 5 地域を担う人財づくり

















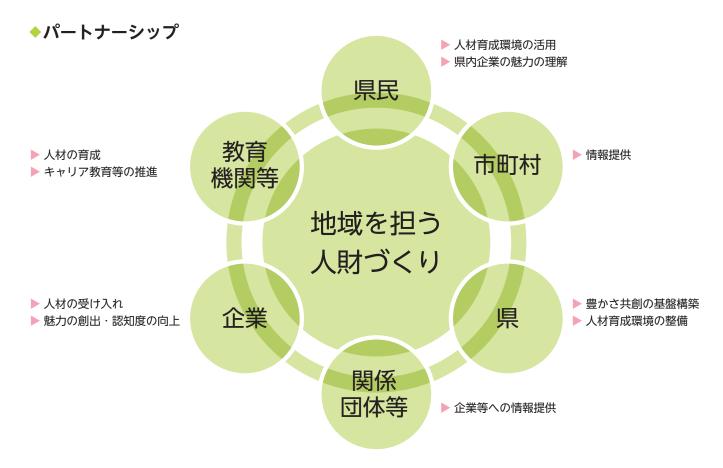
◆政策の基本的な考え方

産業構造が大きく変化する中で、この変化に対応した人材の育成を図るとともに、若者の県外への流出を防ぎ 県内への定着を図るために、県内への就職を促していく必要があります。

このため、産業人材を育成する教育機関等の持つ専門的な知見を十分に活用する中で、産業界との連携などにより、地域の産業に求められる技術等を習得する機会を提供するとともに、起業や社会の課題解決等に資する能力を身につけるために必要な教育を実施し、地元で活躍する人材の育成を進めます。

また、県内企業や山梨で働く魅力の発信により、県内就職やUターン・Iターンを促し、必要な人材の確保を図ります。

加えて、DX 人材の安定的な確保・育成に向け、中学校・高等学校でデジタルスキルを学んだ生徒が大学で更に磨きをかけ、社会人となって活躍することに加え、中学生・高校生などを指導するという自発的な循環サイクル「DX 人材育成エコシステム」の形成を進めます。



◆期待される政策効果

時代の変化に対応した産業人材の育成が図られるとともに、県内での就職や起業が増加し、豊富な人材が活発な事業活動を支えています。

3 章

アクションプラン

「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」構想の推進

◆施策の目指す姿

現在

社会が大きく変化する中、企業の持続的成長 と働く人の賃金上昇を共に実現するためには、 労使が共益関係を築き、企業全体の生産性向上 に向けた働く人のリスキリングを行う必要があ るが、課題も多い。

また、物価上昇に対応した賃上げが先行しつ つある中、企業は原資を生み出す収益が必要と なるが、中小企業が多い本県においては、適正 な価格転嫁に課題も見られる。

将来

経営者と労働者が企業の成長に向けて目的を 共有する中で、働く人の能力開発によるスキル アップが進み、生産力や創造力が企業の収益に つながり、働く人に賃金上昇をもたらす「豊か さ共創しの好循環が実現している。

また、原材料費やエネルギーコスト等の上昇 の際にも、適正に価格転嫁できる環境が整備さ れている。



R8

豊かさ共創スリーアップ **500**社 (R5~8累計)

やまなしキャリア アップ・ユニバー シティ利用者数

2,000人(R5~8累計)

やまなしキャリア アップ・ユニバー シティ利用者満足度

80%以上 (R5~8平均)

◆施策の概要

物価高騰などの外部環境の変化に対応できる労使関係の構築を目指し、関係者による豊かさ共創基盤の構 築に向けた共同宣言や豊かさ共創の理念に賛同する企業からなる協議会を設立します。

また、労使が目的意識を共有するための関係構築の後押しや、企業の収益向上を促すためのリスキリング 支援拠点「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」を設置するとともに、その一環として高付加価値型 観光への進化・前進を目指す「やまなしアドバンスト・ツーリズム・アカデミー」を設置します。

具体的な事業		工程表(年度別事業計画)				
共体的(4) 学来	R5	R6	R7	R8		
豊かさ共創基盤の構築に向けた共同宣言 八口対策パッケー	宣言					
豊かさ共創スリーアップ推進協議会の 設置・運営 過人口対策パッケー	準備 設置・	運営				
豊かさ共創フォーラムの設置・運営 八口対策パッケー	準備 設置・	·運営				
やまなしキャリアアップ・ユニバーシティの 設置・運営 ³⁸ 人□対策パッケー	準備 設置・	運営				
やまなしアドバンスト・ツーリズム・ アカデミーの設置・運営【再掲】 ⁸⁸ 人□対策パッケー	検討		設置準備	設置·運営		
県民運動に向けたプロモーションの実施 № 人口対策パッケー						

2 全ての県民のデジタル・リテラシーの向上

◆施策の目指す姿

現在

自分の暮らしや社会を豊かにするために、どのようにデジタル技術を活用していくのか分からず、取り組むきっかけがない県民が少なくない。



DX 推進に必要となる 思考や取組事例等を学ぶ 研修等受講者数

1,400名(累計)



将来

自らの仕事や生活の質的向上の手段の一つとして、デジタルの活用を考えることができ、当たり前のこととしてデジタル技術を活用した変革や新しいサービスの提供が日常的に行われている。

R8

DX 推進に必要となる 思考や取組事例等を学ぶ 研修等受講者数

5,000名(累計)

◆施策の概要

デジタル技術を活用した変革を自分事として実践していくために必要となるマインドセット(物事の見方や考え方)の醸成を図るため、それぞれの立場や理解度に応じた学習のための動画配信、オンライン講座やワークショップの実施等により、様々な学ぶ場を提供し、自分事として考え、行動するためのきっかけづくりに取り組みます。

(DX·情報政策推進統括官)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
	R5	R6	R7	R8	
DX とは何かを学ぶためのオンラインコンテンツの配信	配信				
DX を自分事として考えるきっかけとなる オンライン講座等の実施	実施		見直し・実施		
DX に具体的に取り組むきっかけとなる ワークショップ等の実施	実施		見直し・実施		

3 ICT人材の確保·育成の支援

◆施策の目指す姿

現在

ICT 人材、特に AI 等の先端技術の知見を有する人材が大都市圏に集中する傾向があり、県内で相談できる人材が不足している。

R4

AI・データ利活用等 DX に関する 相談に対応可能な企業数

6社



将来

県内に AI 等の先端技術の知見を有する人材が確保・育成され、地域の事業者等が相談できる体制が整っている。

R8

AI・データ利活用等 DX に関する 相談に対応可能な企業数

15社

◆施策の概要

県内で社会全体の DX 加速化に必要な先端技術を扱う人材を確保・育成するため、既にデジタル技術に素養のある県内 ICT 企業に従事している技術者向けに、先端技術のスキルを習得するための AI・データ利活用スペシャリスト育成講座等により、即戦力となるスペシャリストの育成を促進するとともに、AI 等先端技術の基礎を学習してきた学生等を対象に、その分野のスペシャリストを目指す契機となるようハッカソン等を開催します。

(DX·情報政策推進統括官)

具体的な事業		工程表(年度	[別事業計画)	
	R5	R6	R7	R8
AI・データ利活用スペシャリスト育成講座等の実施	実施		見直し・実施	
Al ハッカソン等の開催	実施		見直し・実施	

4 DX人材育成エコシステムの形成

◆施策の目指す姿

現在

DX を推進していくために不可欠なデジタルスキルを習得した人材は、それぞれの業界が高度人材の育成・活用を図っており、計画的なDX 人材の育成・供給が進められていない。



将来

中学・高校でデジタルスキルを学んだ生徒が 大学等で更に磨きをかけながら中高生に教える とともに、中小企業等の DX を支援するなどの 自発的な循環サイクル「DX 人材育成エコシス テム」が形成され、デジタル人材の育成・供給 が安定的に進んでいる。

R8

DX 人材育成エコシステムに よって輩出された DX 人材の数

300名(累計)

◆施策の概要

DX 人材の安定的な育成・供給に向け、中学・高校でデジタルスキルを学んだ生徒が大学等で更に磨きをかけながら、中高生などのデジタルスキル習得の指導を行うとともに、商工会等を通じて中小企業等の DX を支援する自発的な循環サイクル「DX 人材育成エコシステム」の形成を進めていきます。

(DX·情報政策推進統括官)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
	R5	R6	R7	R8	
中学生・高校生へのデジタル教育	実施	見直し・実施			
大学生等へのデジタル教育・システム参画	実施	見直し・実施			
商工会等を通じた中小企業等への支援		実施			

5 人材確保対策の推進

◆施策の目指す姿

現在

将来の本県産業を担う若年層の県外流出が進行している一方で、コロナ禍での地方移住への関心が高まるとともに、若いうちから転職を考える方が増えている。

企業の新たなチャレンジや生産性向上を図る ために専門人材の確保が求められている。

R4

県内出身学生(新卒者)の U ターン就職率

26.7%



県内企業が成長するために必要な人材が確保 され、地域を支える企業の経営改善・経営体質 の強化が図られている。



R8

県内出身学生(新卒者)の U ターン就職率

35%

◆施策の概要

県出身学生に加え、キャリアアップやライフイベントを契機として本県での就職を考える若年層に対して、 やまなし暮らし支援センターを拠点として就職支援や情報提供を行い、UIJ ターン就職につなげる機会の拡 大を図ります。

また、人口減少傾向が続く中、人材確保・育成を強力に推進するため、企業と求職者のマッチング機会の 提供を図るとともに、求職者の相談窓口の設置や職業訓練を実施します。

企業が持続的成長に向けた経営革新に取り組むことができるよう、副業・兼業を含む専門人材の活用を行 う企業の拡大を図ります。

(労政人材育成課)

具体的な事業		工程表(年度別事業計画)			
		R5	R6	R7	R8
やまなし暮らし支援センターに おける就職相談等	▓人□対策パッケージ	実施			
県内企業とのマッチング支援	▓人□対策パッケージ	支援			
山梨で働き暮らす魅力の情報発信	⚠人□対策パッケージ	実施			
プロフェッショナル人材の活用支援	【 ※ 人□対策パッケージ	支援			
機械電子産業関連企業に就職する 大学生等の奨学金の返還支援	М♣人□対策パッケージ	見直し・実施			
やまなし・しごと・プラザの運営	№ 人□対策パッケージ	実施			
求職者等に対する職業訓練の実施	※ 人口対策パッケージ	実施			

6 新時代の観光業を支える人材の育成

◆施策の目指す姿

現在

宿泊業などの観光産業は、デジタル化に対応 する人材や企業的な経営視点を持つ人材が不足 しており、他産業と比較して収益性や生産性が 低い傾向にあり、賃金も他産業と比較して低水 準となっている。



将来

ホテル・旅館等の観光産業で働く人々が高い スキルとやりがいを持ちながら、常に質の高い サービスを提供することで高収入を得ている。

R8

高度な観光人材を育成する 講座等の受講者数

定員を充足

◆施策の概要

薄利多売型観光から脱却し、高付加価値型観光へと進化・前進させるため、「キャリアアップ・ユニバーシティ」構想の一環として、「やまなしアドバンスト・ツーリズム・アカデミー」を設置し、その担い手たる観光 DX 人材や経営マネジメント人材などを育成します。

腕利きシェフや飲食店経営者による若手料理人向けセミナーを開講してメニューや経営ノウハウを伝授し、 修了者には一定の称号を付与する仕組みを検討します。

サイクルツアーガイドに必要な観光案内や安全走行などの知識、技術を学ぶ養成講座を行い、質の高いサイクルツアーガイドを養成し、活用を進めます。

(観光文化・スポーツ総務課/観光振興課/スポーツ振興課/労政人材育成課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)				
共体の分争未	R5	R6	R7	R8	
やまなしアドバンスト・ツーリズム・ アカデミーの設置・運営 № 人□対策パッケージ	検討		設置準備	設置・運営	
若手料理人セミナーの開講【再掲】	検討	開講			
サイクルツアーガイドの養成・活用【再掲】	実施				
産業技術短期大学校における観光人材の育成	実施				

7 農畜水産業の人材の確保・育成

◆施策の目指す姿

現在

高齢化の進行等により、基幹的農業従事者は 年間約800人減少している。また、新規就農 者を年間約300人確保しているものの、担い 手が年間約500人余り減少している。

一方で、農地中間管理機構による農地の貸借や、分散した農地を集積・集約化するためのほ場整備などの基盤整備を進め、県内耕地面積の47%にあたる農地を担い手へ集積している。

R4

新規就農者数

1,273人(R1~4累積)

農地集積率 4/6

将来

就農の準備段階から就農後の定着までの手厚い支援や農業への参入を希望する企業への支援により、新規就農者等の人材の確保・育成が進んでいる。

また、各地域で地域計画を策定し、担い手への農地集積を進めることで、中心経営体の育成が進み、基盤整備により、農地の集積・集約化が加速化している。

さらに、新たなスキルの習得や知識の向上を 図ることにより、スマート農業などの先端技術 の導入が進んでいる。

R8

新規就農者数

1,400人 (R5~8累積)

農地集積率 55%

◆施策の概要

新規就農者に対し、就農の支援段階から就農後の定着・経営発展までの切れ目のない経営及び技術支援と 基盤整備による生産条件の良い農地、住宅などをパッケージで提供します。また、担い手へ先端技術の習得 や教育、農業生産施設等の導入を支援します。

併せて、市町村が策定する地域計画に基づき、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施により、担い手 等への農地の集積を推進します。

(担い手・農地対策課/農業技術課/果樹・6次産業振興課/農村振興課/耕地課)

具体的な事業		工程表(年度別事業計画)			
		R5	R6	R7	R8
就農の準備段階から就農定着・ 経営発展までの支援	▓ 人口対策パッケージ	実施			
担い手等への先端技術の習得や リカレント教育等の支援	▓ 人口対策パッケージ	実施			
地域計画の策定支援と担い手への 農地集積の推進	▓ 人口対策パッケージ	実施			
農地の集積・集約化に向けた 基盤整備の推進	▓ 人口対策パッケージ	整備			
農業生産施設等の導入の支援	▓ 人口対策パッケージ	実施			

8 林業の人材の確保・育成

◆施策の目指す姿

現在

林業従事者は長期的に減少傾向にあり、本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し「伐る・使う・植える・育てる」といった資源の循環利用を推進するためには、人材の確保・育成・定着が必要である。



R4

林業への新規就業者数

34人/年

将来

高度な知識と技術を有する林業従事者により 効率的な森林施業が行われている。

また、経営体の収益力が向上し、林業が魅力 ある産業となることで必要な人材が確保できて おり、本県の豊かな森林資源を有効に活用した 持続的な森林経営が行われている。

R8

林業への新規就業者数

50人/年

◆施策の概要

林業の魅力を効果的に発信することで、新規就労者の確保を支援します。

また、農林大学校森林学科のカリキュラムや技術研修会などを通じて、高度な知識と技術を身につけた人材を育成していきます。

併せて、林業経営体における勤務条件や福利厚生などの労働環境の改善等、新規就労者の働きやすい環境 を整える取り組みを支援します。

(林業振興課)

具体的な事業		工程表(年度別事業計画)			
		R5	R6	R7	R8
新規就業者の確保に向けた情報発信		実施			
○					
長州人子以林州子科にのける人が目	∼ <mark>へ</mark> 人口対策パッケージ	実施			
技術研修会等の開催による担い手の	育成 <mark>⋒</mark> 人口対策パッケージ	実施			
労働環境の改善等による定着促進	▓人□対策パッケージ	実施			

9 次代のやまなしを支える人材の育成

◆施策の目指す姿

現在

グローバル化の進行や科学技術の進展が加速 する社会の中で、次代を担う人材の育成が進ん でいない。

R4

若手研究者への研究支援の人数

10名

高校生・大学生等の 海外留学への支援人数

1名

将来

グローバルな視野、高度な知識・技術などを 持つ若者や若手研究者の育成が進み、各分野で 活躍している。

R8

若手研究者への研究支援の人数

32名 (R5~8累計)

高校生・大学生等の 海外留学への支援人数 24名 (R5~8累計)

◆施策の概要

次代のやまなしを支える人材育成を図るため、「山梨県大村智人材育成基金」を活用し、中高生の優秀な研究等を表彰するとともに、若者の海外留学や若手研究者の研究環境の充実などに向けた取り組みを支援します。

(私学·科学振興課/義務教育課/高校教育課)

具体的な事業		工程表(年度別事業計画)			
		R5	R6	R7	R8
若者の海外留学に対する支援		≠ ₩			
	▓人□対策パッケージ	夫肥			
若手研究者の研究活動に対する支援	▓人□対策パッケージ	実施			
	⚠人□刈束ハッケーン				
中高生の優秀な研究等に対する表彰	№ 人口対策パッケージ	実施			
未来の科学者訪問セミナーの実施	📸 人口対策パッケージ				

将来

技術系人材の育成が進み、様々な分野におい

10 技術系人材の育成・確保

◆施策の目指す姿

現在

製造業や情報産業等の様々な分野において、技術系人材が不足している状況にある。

R4

産業技術短期大学校、 峡南高等技術専門校、 宝石美術専門学校、 甲府工業高校専攻科(創造工学科)

62.6%



R8

産業技術短期大学校、 峡南高等技術専門校、 宝石美術専門学校、 甲府工業高校専攻科(創造工学科) の定員充足率

て技術系人材が確保されている。

88%

◆施策の概要

の定員充足率

本県産業を支える技術系人材を育成・確保するため、産学官が連携して策定するアクションプランに基づく取り組みの推進や産業技術短期大学校及び峡南高等技術専門校における人材育成プランに基づく取り組みの推進を図るとともに、宝石美術専門学校や甲府工業高校専攻科(創造工学科)における人材育成の充実、機械電子産業関連企業に就職する大学生等の奨学金の返還や産業技術短期大学校等への就学を支援します。

また、サイエンスを基盤にしなやかな頭脳と豊かな感性を持つ人材を育む高専の開設に向けた検討を進めます。

(労政人材育成課/産業振興課/高校教育課/政策企画グループ)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
共体的が争未	R5	R6	R7	R8
産学官連携人材確保・育成推進会議における アクションプランの策定・推進 入口対策パッケージ	推進		策定・推進	推進
産業技術短期大学校、映南高等技術専門校、宝石美術専門学校、甲府工業高校専攻科 (創造工学科)における産業人材育成の充実	宝施			
機械電子産業関連企業に就職する大学生等の 奨学金の返還支援【再掲】 🌇 人口対策パッケージ	見直し・実施			
産業技術短期大学校等への就学支援(就学給付金の 支給、入学料・授業料の免除) ・	宇施			
産業技術短期大学校における AI 等の時代の変化に対応 した教育カリキュラムの実施 A人口対策パッケージ	実施			
高専開設に向けた検討 🎇人口対策パッケージ	実施			

11 建設産業の担い手確保に向けた魅力発信

◆施策の目指す姿

現在

建設産業は、地域のインフラ整備等の担い手であると同時に、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、県民生活や経済活動を支える大きな役割を担っている。

建設産業従事者の高齢化が進展し、30 歳未満の若年者が減少しており、将来の建設産業を支える担い手が不足している。



将来

建設産業の担い手が確保されるとともに、就業者の定着や健全な経営の維持によって、良質な社会資本の整備や災害時の安全・安心の確保等、地域の維持・発展に貢献し続けている。

R8

建設産業の担い手確保・育成の取り組みや生産性の向上により、良質な社会資本整備や地域の安全・安心が、より改善されている。

◆施策の概要

「地域の守り手」として役割が期待される建設産業の持続的な発展のため、関係団体等と連携して行う担い 手確保・育成事業において、特に次代を担う子どもたちが建設産業に関する理解を深めるための施策を展開 するとともに、建設現場における生産性の向上や経営基盤強化等の取り組みを推進します。

(建設業対策室/技術管理課)

具体的な事業		工程表(年度別事業計画)			
		R5	R6	R7	R8
産学官連携による施策の推進	№ 人口対策パッケージ	実施			
未来の建設産業を担う若年者や女 入職・定着の促進	性等の № 人口対策パッケージ	実施			
建設現場の生産性向上に向けた ICT 施工技術習得の支援	№ 人口対策パッケージ	実施			
経営基盤強化のための取り組みへの	の支援	実施			

12 働き方改革の推進

◆施策の目指す姿

現在

労働力人口の減少や生産年齢人口が県外流出する中、労働力の減少に対応するため、労働生産性の向上及び職場環境改善などの働き方改革への取り組みを促進する必要がある。

R4

働き方改革アドバイザー による企業訪問

延べ529社/年



将来

労働力の減少に対応するため、労働生産性の 向上及び職場環境改善などの働き方改革への取 り組みが定着し、労働力不足が解消され、企業 の生産性が向上している。

R8

働き方改革アドバイザー による企業訪問

延べ **2,200** 社 (R5 ~ 8 累計)

◆施策の概要

県内中小企業における働き方改革を推進するため、企業に対する専門家等による支援、セミナーの開催及び出前研修等により、ICT を活用した業務改善や働きやすい職場環境の改善を支援します。

(労政人材育成課)

具体的な事業		工程表(年度別事業計画)			
		R5	R6	R7	R8
優れた働き方改革に取り組む 県内企業を表彰	₩人口対策パッケージ	表彰			
県内企業を対象にした働き方改革 セミナーの開催	▓人□対策パッケージ	開催			
業務改善や生産性向上のためのスキ を目的とした働き方改革出前研修		実施			
働き方アドバイザーによる企業訪問 専門家の派遣	問及び ──ろ	訪問・派遣			
働き方改革実態調査の実施、 施策の検討・実施	○ へいます。 へいまする ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		施策の検討・	実施	